

令和8年(2026年)2月10日

保護者の皆様

宝塚市教育委員会

### 学校給食に関する保護者申出について

日頃より、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝いたします。

宝塚市では、「主食(米飯・パン)・飲用牛乳・副食(おかず)」の完全給食を実施していますが、食物アレルギーなど、健康上の理由により、給食の一部または全部を停止する必要がある場合は、診断書を提出していただいた上で、対応しています。

健康上の理由以外での給食停止は原則としては認められていませんが、例外として特別な事情がある場合には、学校にご相談いただいた上で、個別に給食の一部または全部を停止する対応を行ってきました。

しかしながら、その対応について、周知が不足しているというご指摘や、学校への相談という曖昧な方法ではなく、正式な書類を通じて申出できる仕組みを整えてほしいというご意見をいただいています。

そのため、令和8年度より、「学校給食に関する保護者申出書」を提出いただくことで、給食の一部または全部を停止できるよう対応いたします。

つきましては、別紙をご確認いただいた上で、希望される場合は、所属する学校に申出書を提出いただくようお願いいたします。

学校給食は、学校給食法に基づき、すべての児童生徒に対して等しく栄養バランスのとれた食事を提供することを目的として実施されています。食体験の幅を広げるため、様々な食材を使用しており、子どもにとって、新しい味を知る機会になったり、好き嫌いを少しずつ克服するきっかけにもなることから、本市においても「完全給食」を原則としています。申出に当たっては、学校給食の趣旨を改めてご理解いただきますようお願いいたします。

宝塚市教育委員会

管理部 学事課